

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の廃止の届出があった。

平成十五年五月二十三日

岡山県知事 石 井 正 弘

一 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 倉敷地所株式会社

住所 倉敷市神田一丁目五番一七号

代表取締役社長 小野 雅彦

二 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ホームセンターミズケン倉敷店

所在地 倉敷市笹沖一三三三番地

三 廃止年月日

平成十五年三月三十一日